

■ 吹田市における重層的支援体制整備事業実施に向けた主な動き

令和5年度	対象事業所管室課（高齢福祉室、障がい福祉室、生活福祉室、子育て政策室、保育幼稚園室、のびのび子育てプラザ、母子保健課（R6年度～すこやか親子室））及び社協と5回の検討会議、関係機関（地域包括支援センター等）へヒアリング
令和6年度	全庁的な体制の構築、制度の周知・啓発、実施計画の策定、パブリックコメント実施
令和7年度	4月事業開始

【令和6年度スケジュール】

項目	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2～3月
地域福祉計画 庁内推進委員会	● 第1回			● 第2回		● 第3回				
社会福祉審議会		● 全体会で 意見聴取	● 専門分科会 で意見聴取					● 専門分科会 で意見聴取		
周知・啓発		← 庁内ヒアリング →			● 出前講座 （施設連絡会）	● 地域福祉 市民 フォーラム	← パブリック コメント →	● 職員 研修		